

# エコアクション21 環境活動レポート

(平成22年10月～平成23年6月)

平成23年7月20日

株式会社 セルコ

# 目 次

	頁
環境方針 .....	1
1 . 組織の概要 .....	3
2 . 取組の対象範囲 .....	4
3 . 環境活動レポートの対象期間 .....	4
4 . 環境目標 .....	5
5 . 環境活動計画 .....	6
6 . 環境目標の実績 .....	7
7 . 環境活動計画の取組結果と評価、次年度の取組内容 .....	10
8 . 環境関連法規等の遵守状況 .....	16
9 . 代表者による見直し .....	17

# 環 境 方 針

株式会社セルコ（以下「セルコ」とする）は、環境・情報のコンサルティング業務を長年にわたり行ってきました。

セルコの事業活動自体が環境保全に資する技術コンサルティング業務で、日々の事業活動の実施と環境保全活動を一体的に行うことを第一に考えています。

セルコは、事業活動を通じて、従業員の高等な専門的応用能力と相互の組織的協力により、新しい価値の創造と社会的・科学技術的・経済的な成果の達成を図り、従業員の豊かな生活の実現、資本提供者の社会的満足度の高揚に貢献するとともに公益の確保と環境の保全を全社一体となって取り組みます。

## < 行 動 指 針 >

セルコは、環境方針を実現するために、全従業員一人ひとりが環境に配慮して行動します。このためエコアクション 21 を取り入れ事業活動を推進します。

事業活動を行うに当たり、行動指針を以下に示します。

事業活動を通じて、低炭素社会、循環型社会、自然共生社会の実現に寄与します。

事業活動に関連する諸法令を遵守するとともに、高い職業倫理観をもって環境に配慮した事業活動を行います。

行政機関の環境保全施策、企業・地域の環境改善活動に積極的に参画し、社会貢献活動に取り組みます。

事務所に係わるエネルギー（電気）、水の使用量、ごみの排出量の削減、紙のリサイクル、グリーン購入に努めます。

社員一人ひとりの自主的活動で推進します。

制定日 平成 22 年 10 月 1 日

株式会社 セルコ

代表取締役 赤 澤 豊

## セルコのエコアクション21の取組の目的と活用について

- ・現代社会では、地球環境問題をはじめ、少子化・高齢化、教育・文化、防災などさまざまな問題を抱え、企業も個人も社会貢献をすることが求められている時代であり、主体的、自律的に取り組んでいくことが求められている。
- ・地球の未来のために、持続可能な社会に向けて低炭素社会、循環型社会、自然共生社会を構築することが必要であり、あらゆる主体が積極的に環境への取組を行うことが不可欠である。
- ・セルコは、エコアクション21に取り組むことにより、環境を主体としたコンサルティングを業務としており、会社はもとより各個人が自主的かつ積極的に環境への取り組むことを可能とする。
- ・環境活動などの社会的貢献活動を行うことが社会的認知を受けるために必須であり、エコアクション21認証・登録を行うものである。
- ・エコアクション21の取り組む仕組みによりPDCAサイクルを定着させ、業務をより効率的、効果的に行うものとする。

## 1. 組織の概要

### (1) 事業所名及び代表者氏名

株式会社セルコ  
代表取締役社長 赤澤 豊

### (2) 所在地

東京都渋谷区渋谷二丁目5番2号

### (3) 環境管理責任者氏名及び担当者連絡先

環境管理責任者：経営戦略本部技術部長 牧嶋 正身  
環境管理副責任者：経営戦略本部営業開発室長 小川 勝志

連絡先：〒150-0002 東京都渋谷区渋谷二丁目5番2号  
TEL 03-3406-1726 FAX 03-3406-1595

### (4) 事業活動の内容

「情報通信」、「映像・出版」、「環境・建設」分野を網羅するコンサルティングサービスを提供しています。

### (5) 事業規模

設 立：昭和55年4月1日  
資本金：1,000万円  
従業員数：30人（平成22年12月末現在）  
床面積：218.22m<sup>2</sup>  
売上高：240百万円（平成23年6月期）

## 2. 取組の対象範囲

### (1) 取組の対象組織

取組の対象は全組織、全従業員とし、全社的に取り組めます。

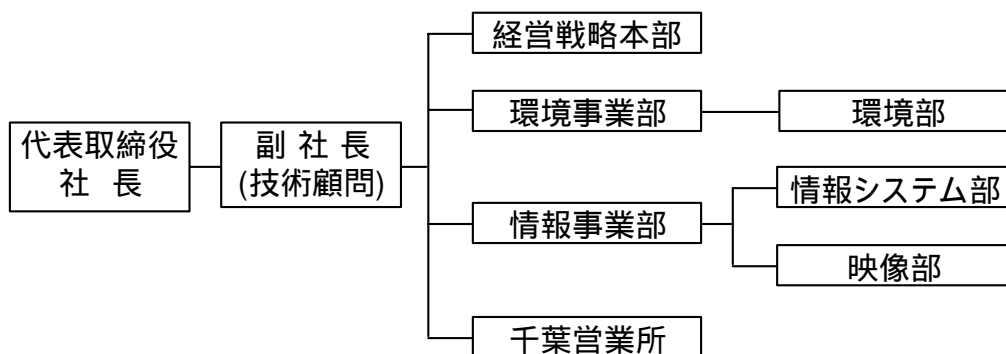


図 2-1 取組の対象組織図

### (2) 対象組織の活動内容

各組織の活動内容は、以下に示すとおりです。

表 2-1 各組織の活動内容

組 織		活 動 の 内 容
経営戦略本部		総務、経理、営業、業務の技術的な支援・指導
環境事業部	環境部	環境アセスメント調査、環境保全計画調査、生物・生態系に関する現況調査、市民参加型調査、自然環境保全計画・生物生態系保全計画の策定と施設の設計、河川・湖沼・海岸・港湾・埋立に関する環境整備計画等の策定と設計、公園整備計画の策定と施設の設計、地域振興計画・漁業振興計画・リゾート開発計画の策定
情報事業部	情報システム部	システム開発、データベース開発、データ入力作業、インターネット・サーバ運営、ホームページ企画制作、ホームページデザイン等
	映像部	広報ビデオの企画制作、ポスター・会社案内・リクルート・パンフレット等の企画制作、イベント・プロデュース、展示物の企画・制作等
千葉営業所		千葉県内の営業・情報収集

## 3. 環境活動レポートの対象期間

環境活動レポートの対象期間は、平成 22 年 10 月から平成 23 年 6 月とします。

## 4 . 環境目標

### (1) 中長期目標

取組年度は平成 22 年 7 月から平成 25 年 6 月までの 3 年間とし、以下を目標とします。

社会の変化に対応できる体制の構築と事業活動の活性化を図り、環境保全活動を推進します。

従業員の資質の向上と能力開発を行います。

高度情報化された管理システムを構築し、作業の効率化を図り、事業活動の省エネルギー化に努めます。

事業活動を通じ公益の確保と環境の保全に貢献します。

事務所に係わるエネルギー（電気）、水の使用量、ごみの排出量の削減、紙のリサイクル率の向上、グリーン購入に努めます。

### (2) 平成 22 年度目標

中長期目標にしたがい、以下のように設定しました。

ホームページによる事業活動の情報提供をより分かり易く、内容の充実を図ります。

従業員が地域の環境保全活動等に年 1 回以上参加するように取り組みます。

従業員に技術士、シビルコンサルティングマネージャ、情報処理技術者等の資格取得を奨励します。

従業員の資質向上等を図るため部内勉強会の実施や講演会等に参加するよう従前にもまして計画的に取り組みます。

生物多様性の保全等環境保全に寄与するコンサルティング業務を積極的に行います。

事務所に係わるエネルギー（電力）、水の使用量、ごみの排出量の削減、紙のリサイクル率の向上、グリーン購入に努めます。

## 5. 環境活動計画

事業活動と環境への取組は、以下のとおりです

表 5-1 事業活動と環境への取組

事業活動と環境配慮	環境への取組	
	環境に有益な取組	環境負荷を低減する取組
提供する製品・サービスにおける環境配慮	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業活動を通じて、主に生物多様性の保全など自然共生社会の実現に寄与する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・報告書の電子化に努める</li> <li>・従業員の教育</li> <li>・地域活動、社会貢献活動の取組</li> <li>・環境保全、生物多様性保全等の啓発活動や情報のホームページ等による提供</li> </ul>
事業活動における環境配慮	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務の情報を共有化し、作業の効率化を図る</li> <li>・事務用品等のグリーン購入</li> <li>・再生紙の使用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・エネルギー（電気）の使用量の削減</li> <li>・水の使用量の削減</li> <li>・廃棄物の排出量の削減</li> <li>・可燃ゴミ中のコピー用紙等紙類のリサイクル</li> <li>・化学物質の適正管理</li> </ul>

平成 22 年度の活動計画は、以下のとおりです。

表 5-2 平成 23 年度の活動計画

環境目標達成のための具体的方策
(1) 事業活動を通じた、主に生物多様性の保全など自然共生社会の実現への寄与 生物多様性保全に配慮した森林経営の評価手法に関する共同研究
(2) 従業員の教育 技術士、シビルコンサルティングマネージャ、情報処理技術者等の資格取得を奨励 部内勉強会の実施や講演会等への参加
(3) 地域の環境活動等への参加や環境保全等の活動状況の情報発信、普及啓発 地域の環境保全活動等に参加 調布市多摩川自然情報館で実施するイベントへの参加、基礎データの収集 ホームページの商品サイトの構築 こども環境白書の普及促進
(4) 業務の効率化 顧客名簿のデータベース化
(5) 電気の有効利用と使用量の削減（日常管理） エアコンの設定温度を夏 28、冬 20 を標準とする。 無人スペースの消灯
(6) 廃棄物の減量化、リサイクル、適正処理の実施（日常管理） 分別の徹底を図り、新聞紙・書籍類・用紙等をリサイクルすることにより、可燃ゴミの減量を図る。 粗大ゴミの減量化 家電リサイクル法、資源有効利用促進法にしたがい適正に処理する。できるだけ長期使用する。 グリーン購入 事務用品等は、エコマークやグリーン購入法適合商品の表示してあるものを努めて購入する。 ホルマリンの使用・管理は、暗所に施錠管理、保管場所の表示、出し入れ数量管理、棚卸（1 回 / 年）を行う。廃棄は、東京都廃棄物条例、毒物・劇物取締法にしたがい適正に処理を行う。



## 6. 環境目標の実績

事務所に係るエネルギー使用量（購入電力）、水使用量の削減、一般廃棄物（可燃ゴミ）の減量化とリサイクル（不用コピー用紙等）に努めています。

環境活動の取組を実施した 2010 年度の実績及び基準年となる 2009 年度の実績を表 6-1 に示します。

表 6-1 環境活動の取組を実施した 2010 年度及び基準年の 2009 年度の実績

項目	年度	平成21年度 (平成21年7月～平成22年6月)	平成22年度 (平成22年7月～平成23年6月)		
		基準年	実績	前年度比	
二酸化炭素排出量	Kg-CO <sub>2</sub> /年	28,260	27,336	97%	
電気使用量	kWh/年	67,607	65,376	97%	
都市ガス	Nm <sup>3</sup> /年	-	4	-	
水使用量	m <sup>3</sup> /年	441	376	85%	
コピー用紙の 購入量	普通紙	kg/年	898	385	43%
	再生紙	kg/年	130	279	215%
	合計	kg/年	1,028	664	65%
一般廃棄物(可燃ゴミ)排出量	kg/年	-	803	-	
紙のリサイクル量	kg/年	-	762	-	

注：二酸化炭素排出係数は、東京電力 0.418kg-CO<sub>2</sub>/kWh(平成 21 年 12 月 28 日 環境省)を用いた  
一般廃棄物（可燃ゴミ）排出量、紙のリサイクル量は、2010 年 10 月～2011 年 6 月の 9 ヶ月の実績

### (1) 電気使用量及び二酸化炭素排出量

電気使用量、二酸化炭素排出量は、平成 22 年度では 6.5 万 kWh / 年、27 t -CO<sub>2</sub> / 年で、基準年(平成 21 年度)の 6.8 万 kWh / 年、28 t -CO<sub>2</sub> / 年の約 97%と 3%程減少しました。

また、取組を実施した平成 22 年 10 月から平成 23 年 6 月の 9 ヶ月間の電気使用量は 4.5 万 kWh で、前年度の同時期の電気使用量(4.9 万 kWh)の約 91%です。東日本大震災による節電もあり、1 割近く削減されました。

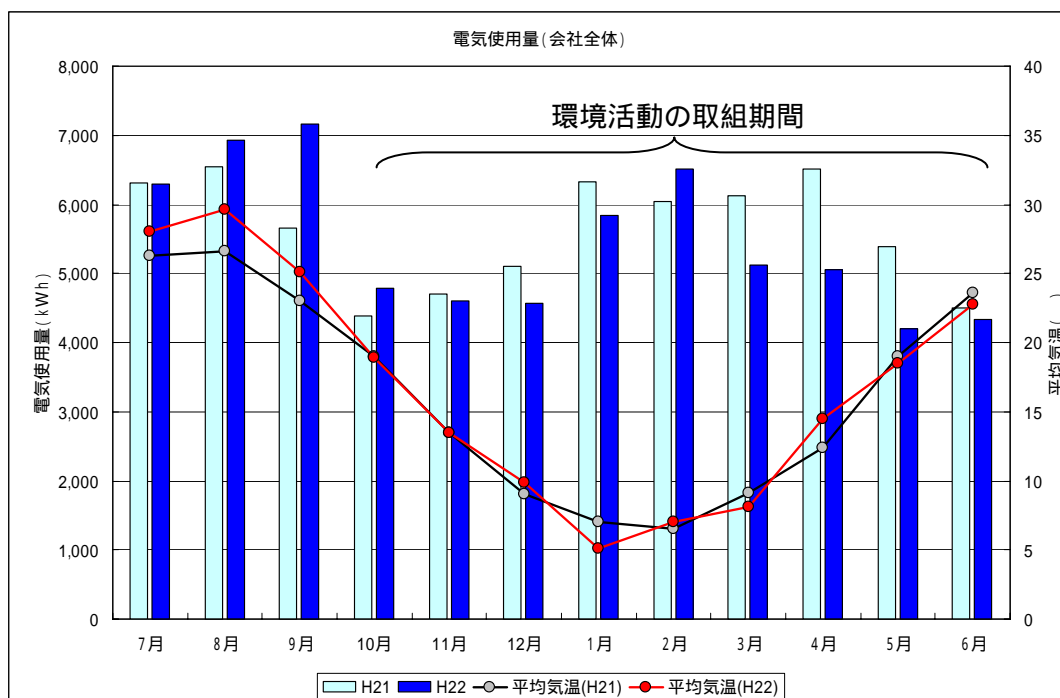


図 6-1 月別電気使用量の推移

注：平均気温は気象庁東京管区気象台（大手町）の観測結果

## (2) 水使用量

水使用量は、平成 22 年度では 376m<sup>3</sup> / 年で、基準年(平成 21 年度)の 441m<sup>3</sup> / 年に対し約 85%と 15%程減少しました。

また、取組を実施した平成 22 年 10 月から平成 23 年 6 月の 9 ヶ月間の水使用量は 282 m<sup>3</sup> / 年で、前年度の同時期の水使用量(331m<sup>3</sup> / 年) の 85%と 15%程減少しました。

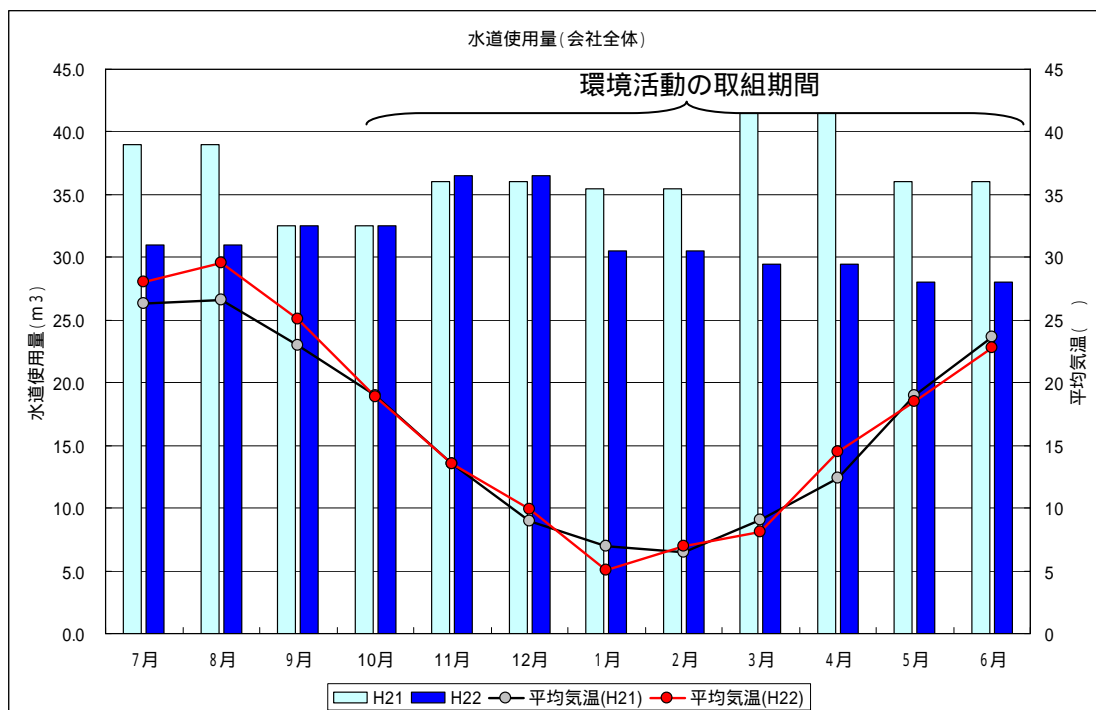


図 6-2 月別水使用量の推移

注：平均気温は気象庁東京管区气象台（大手町）の観測結果

## (3) 一般廃棄物（可燃ゴミ）の減量化と紙のリサイクル

コピー用紙の購入量は、平成 22 年度では 664 kg / 年で、基準年(平成 21 年度)の 1,028 kg / 年に対し約 65%と 35%減少しました。

また、再生紙の利用が平成 22 年度では平成 21 年度の約 2 倍になり、購入量全体の 42%に増えました。

可燃ゴミの排出量及び紙のリサイクル量について、可燃ゴミ中に不用コピー用紙の混入が目立つことから平成 22 年 10 月より計量を実施しました。分別した不用コピー用紙は自治会集荷場に出しました。

平成 22 年 10 月から平成 23 年 6 月の 9 ヶ月間では、可燃ゴミの排出量が 803kg、紙のリサイクル量が 762kg で、リサイクル率は約 49%でした。

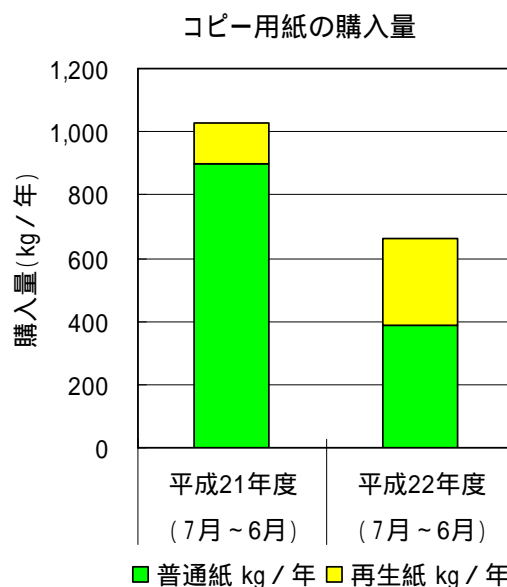


図 6-3 コピー用紙購入量の推移

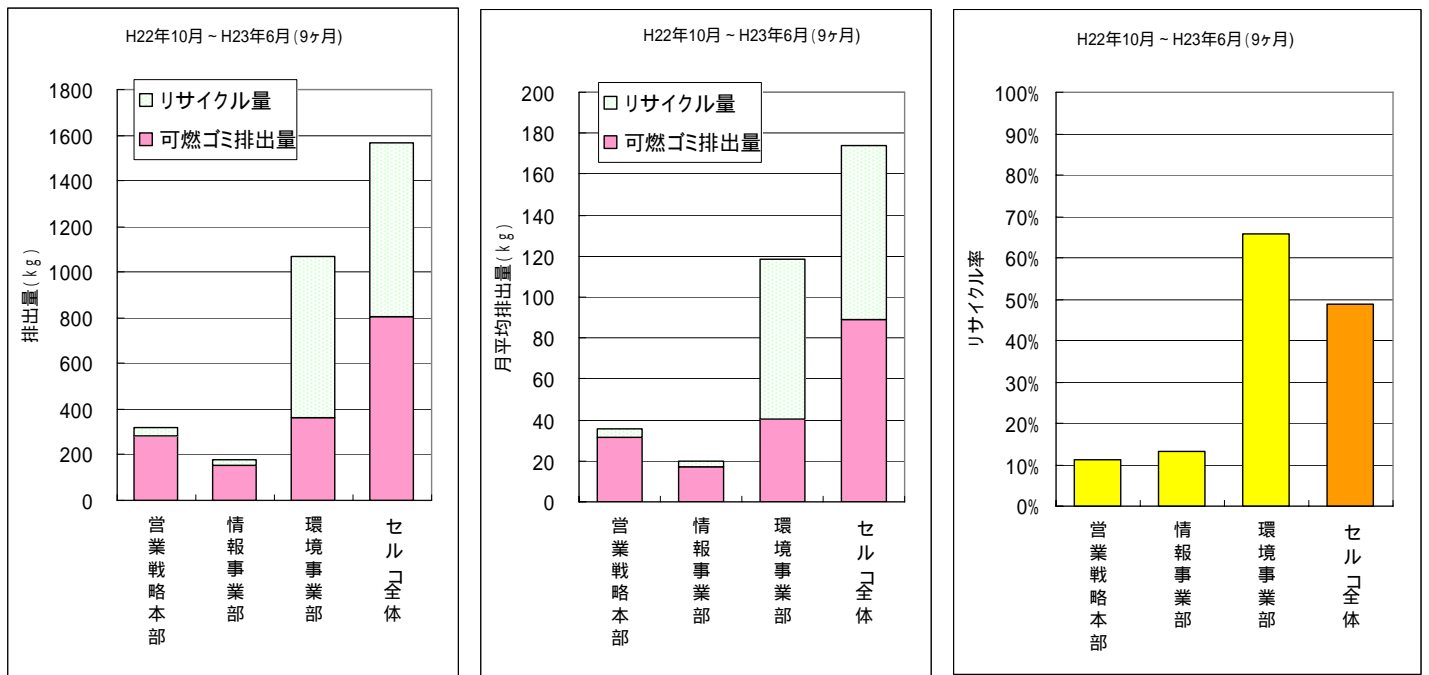


図 6-4 可燃ゴミ中の不用コピー用紙のリサイクル率

## 7. 環境活動計画の取組結果と評価、次年度の取組内容

### (1) 環境活動計画の取組結果と評価

(平成 23 年 6 月)

環境活動計画	2011 年度目標	2011 年度実績	評価
(1) 主に生物多様性の保全など自然共生社会の実現への寄与	生物多様性保全に配慮した森林経営の評価手法に関する共同研究の実施	東日本大震災により、森林に関する研究は中断したが、生物多様性に関する一般社団法人を H23 年 3 月に設立し、外来生物の防除に関する活動と研究を行った。	
(2) 従業員の教育	技術士、情報処理技術者等の資格取得を奨励	地域カーボン・カウンセラー：1 名、NACS-J 自然観察指導員：2 名取得する。従業員の 20% 程度が資格取得にチャレンジしている。	
	部内勉強会の実施や講演会等への参加	ビデオ撮影方法等部内勉強会の実施、学会誌の精読、エコアクション担当者勉強会を実施した。	
(3) 地域の環境活動等への参加と環境保全等の活動状況等の情報発信、普及啓発	地域の環境保全活動等に参加	居住地の側溝清掃等の自治体活動に参加。	
	調布市多摩川自然情報館で実施するイベントへの参加、基礎データの収集	従業員にイベント開催、内容の案内をメールで行い参加を促しているが、参加者は少ない。また、多摩川で生物調査を実施し、基礎データを収集整理している。	
	HP の商品サイトの構築	全体的な達成度は 80% である。環境部のコンテンツ完成をもって 8 月中旬に全ページを公開する予定。	
	こども環境白書の普及促進	案内をホームページに掲載し、チラシを作成し、自治体、学校、企業等へ送付を実施した。平成 23 年 6 月 30 日時点で 19,540 部頒布。目標 30,000 部頒布の達成率 65% であった。3 月 11 日の「東日本大震災」の影響が大きく関わっていると考えられた。「こども環境白書を読む会」を実施した。	
(4) 業務の効率化	顧客名簿のデータベース化の実施	使用するソフト、必要なデータ(古いものの扱い)を含めて再考するため今年度は中止した。	×
(5) 電気の有効利用と使用量の削減(日常管理)	夏のエアコンの設定温度：28、冬の暖房温度：20 を標準とする。	電気使用量は、東日本大震災による節電もあり、基準年(平成 21 年度)の約 91% と 1 割近く削減された。	
	無人スペースの消灯		
(6) 廃棄物の減量化、リサイクル、適正処理の実施(日常管理)	分別の徹底を図り、新聞紙・書籍類・用紙等はリサイクルすることにより、可燃ゴミの減量を図る。	コピー用紙の購入量は、両面印刷、2 イン 1 印刷、裏紙の使用等により平成 22 年度では 664 kg / 年で、基準年(平成 21 年度)の 1,028 kg / 年に対し約 65% と 35% 減少した。 平成 22 年 10 月から平成 23 年 6 月の 9 ヶ月間では、可燃ゴミの排出量が 803kg、紙のリサイクル量が 762kg で、リサイクル率は約 49% であった。	
	粗大ゴミ等の減量化	平成 22 年度では 3.955 t / 年で、基準年(平成 21 年度)の 29.38 t / 年に対し約 13% と 87% 減少した。 廃棄物の処理及び清掃に関する法律の規定に基づき、平成 22 年度の産業廃棄物管理票に関する報告書を提出した。	
	事務用品等は、エコマークやグリーン購入法適合商品の表示してあるものを努めて購入する。	再生紙の利用が平成 22 年度では平成 21 年度の約 2 倍になり、購入量全体の 42% に増えた。	
	ホルマリンは、暗所に施錠管理、出し入れ数量管理、棚卸(1 回 / 年)を行う。 廃棄は、廃棄物処理法等にしたがい適正に処理を行う。	ホルマリンは、適正に管理をした。 これまでの廃液は、適正に処理し、廃棄物の処理及び清掃に関する法律の規定に基づき、平成 22 年度の産業廃棄物管理票に関する報告書を提出した。	

## (2) 主な環境活動の概要

### 1) こども環境白書の普及促進

省エネルギー・省資源、廃棄物削減、生物多様性保全等について多くの人に知ってもらい、取り組んでもらうために、環境省委託業務で作成したこども環境白書の普及促進、実費頒布を12月より行っています。

案内をホームページに掲載し、チラシを作成し、自治体、学校、企業等へ送付を実施しています。2011年6月30日時点で19,540部頒布。目標30,000部頒布の達成率65%でした。未達の要因としては、3月11日の「東日本大震災」の影響が大きく関わっていると考えられました。



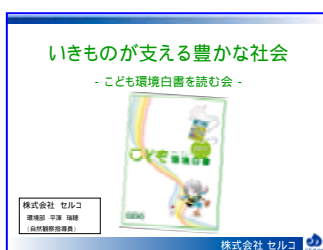
ホームページによるこども環境白書の案内

(<http://www.serco.co.jp/kodomo.html>)



作成したチラシ

また、「こども環境白書を読む会」を12月8日に千葉市立越智中学校の3学年2クラスにそれぞれ実施しました。こども環境白書の「生物多様性」について解説しました。



「こども環境白書を読む会」の様子



## 2) 調布市多摩川自然情報館で実施するイベントへの参加、基礎データの収集

調布市多摩川自然情報館で毎月行われるイベントにボランティアで参加しています。

また、従業員にイベント開催、内容の案内をメールで行い参加を促しています。

また、多摩川で生物調査を実施し、基礎データを収集整理しています。今後、基礎データを活用した情報の発信、展示物の作成、イベント開催等を検討していきます。

多摩川で確認された植物

調査日：2010年9月23日  
調査者：飯島幸子

### 多摩川で観察を行いました

多摩川を歩きながら、見られた植物の名前や生態について奥田先生に教えていただきました。また、植物に関する質問にはどんなことでも答えていただけました。



確認した植物（確認種）※は外来植物  
オニグルミ、カキ（栽培）、トウネズミモチ、セイバンモロコシ、アズマネザサ、オオバタクサ、エノキ、ヌルデ、ニセアカシア、クス、イタドリ、メトハギ、アネチハナガサ、シロダリスズメガヤ、オオニシキソウ、マルバヤハズソウ、ツルナンゴクサ、コセンダングサ、ヨモギ、キハチコスモス、アメリカナシカスラ、メマツヨイグサ、カワラサイコ、ヘラオオバコ、オオキンケイギク、ハルシヤク、ヒメムカシヨモギ、オキ、クワイモ、カナムグラ、オシロイバナ、メヒシバ、オヒシバ、アキノエノコログサ、カガイモ、ヘクソカズ、ヤブガラシ、ツユクサ、キンエノコロ、アレチウリ、コニシキソウ、カタハミ、セイトカワウチソウ、ムラサキツメクサ、チガヤ、イノコス、エノキグサ、セイヨウタンポポ、カゼクサ、マメカンバイナズ

### 多摩川で昆虫採集

虫とり名人に昆虫採集の方法を教してもらい、昆虫を採取しました。



昆虫に見つからないように後ろから網をかぶせる。 捕まったら網の中で胸をおさえ、三角網に入れる。 それではみなさんも昆虫採集をしましょう

あ、お母さんがとった ちよっと高くて、とれない

確認した植物  
シロツメクサ、アズマネザサ、オオバタクサ、エノキ、ヌルデ、ニセアカシア、クス、イタドリ、メトハギ、アネチハナガサ、シロダリスズメガヤ、オオニシキソウ、マルバヤハズソウ、ツルナンゴクサ、コセンダングサ、ヨモギ、キハチコスモス、アメリカナシカスラ、メマツヨイグサ、カワラサイコ、ヘラオオバコ、オオキンケイギク、ハルシヤク、ヒメムカシヨモギ、オキ、クワイモ、カナムグラ、オシロイバナ、メヒシバ、オヒシバ、アキノエノコログサ、カガイモ、ヘクソカズ、ヤブガラシ、ツユクサ、キンエノコロ、アレチウリ、コニシキソウ、カタハミ、セイトカワウチソウ、ムラサキツメクサ、チガヤ、イノコス、エノキグサ、セイヨウタンポポ、カゼクサ、マメカンバイナズ

No.	種名	生育状況	No.	種名	生育状況
1	アカツメクサ	花	69	シロサ	
2	アカヤナギ		70	シロツメクサ	花
3	アキノエノコログサ	実	71	シソ	
4	アキノグサ	花・実	72	セイトカワウチソウ	つぼみ
5	アキヒシバ	実	73	セイバンモロコシ	花・実
6	アサガオ	花・実	74	セイヨウタンポポ	
7	アズマネザサ		75	セリ	花
8	アメリカセンダングサ	花・実	76	センダン	実
9	アメリカナシカスラ	花・実	77	センニンソウ	花・実
10	アリタソウ	実	78	タカサブロウ	花・実
11	アレチウリ		79	タコノアシ	花・実
12	アレチキシキ		80	タチヤナギ	
13	アレチノギク		81	チガヤ	
14	アレチハナガサ	花・実	82	チカラシバ	実
15	イタドリ	花	83	ツククサ	花・実
16	イヌコウジュ		84	ツルズメノカタビラ	実
17	イヌホオズキ	花・実	85	ツルマメ	花・実
18	イボクサ	花	86	ツルナンゴクサ	
19	エノキ		87	ツルヨシ	
20	エノキ		88	ツリハハコ	
21	エノキグサ	実	89	トウネズミモチ	実
22	オオアレチノギク	花・実	90	ナガバキシキ	
23	オオイスダテ	花	91	ナウシロイチゴ	
24	オオオノモミ	実	92	ニラ	花
25	オオカタタミ		93	ヌルデ	
26	オオキンケイギク	ロゼットあり	94	ネズミノ	花・実
27	オオクサキ	実	95	ノバラ	
28	オオニシキソウ	花・実	96	シバ	
29	オオソマ		97	オオタバムグラ	花・実
30	オオバタクサ	花	98	ハマスゲ	
31	オオカイトゴ		99	ハリエンジュ	実
32	オキ		100	ハルシソ	ロゼットあり
33	オシロイバナ	花	101	ハルシヤク	ロゼットあり
34	オニドコロ		102	ヒガンバナ	花
35	オシバ	実	103	ヒナタイノコズチ	実
36	カガイモ	実	104	ヒメガサ	実
37	カゼクサ	実	105	ヒメソウ	花
38	カタハミ	花・実	106	ヒルガオ	
39	カモシグサ	実	107	ヒロトモウズイカ	
40	カラスウリ		108	ヒロハウキキク	花
41	カラムシ	実	109	ヘクソカズ	
42	カワヤナギ		110	ヘラオオバコ	
43	カワラサイコ	実	111	ホザキノフサモ	
44	クワイモ	花	112	ホソアオダイト	実
45	クササゲ		113	ホテイアオイ	
46	クシキ		114	マコモ	
47	クシウスズメノヒ	花・実	115	マダケ	
48	クシヨウ		116	マコモノシリヌグイ	花
49	クツネノマゴ	花	117	マメカンバイナズ	実
50	クヨウキシバ	実	118	マルバヤハズソウ	
51	キンエノコロ	実	119	ミソソバ	
52	クコ	花	120	ミチヤナギ	花
53	クサヨシ		121	ムクノギ	
54	クス	花	122	ムラサキエノコロ	
55	クイヌビエ	実	123	ムラサキ	花
56	クサヤツリ	花	124	ムシキ	実
57	クサヤカラ	花	125	メヒシバ	実
58	クノメ	実	126	メマツヨイグサ	花・実
59	クスズメガヤ	実	127	ヤブマ	実
60	コセンダングサ	花	128	刈ケンカヤツリ	実
61	コニシキソウ	花・実	129	ヤナギタテ	花
62	コムラサキ		130	ヤハズソウ	
63	サンカク	実	131	ヤブガラシ	
64	シタレヤナギ		132	ヤマグル	
65	シナサケルミ		133	ユウゲショウ	花・実
66	シナダリスズメガヤ		134	ヨシ	実
67	シマスズメノヒ	実	135	ヨモギ	花
68	シユスタマ	実	136	ワルナスビ	花

イベントの様子

多摩川の生きものの観察結果例

### (3) 環境への取組による改善点

環境への取組の自己チェックリストについては、業務に関連がある以下の項目を追加し、チェックを行っています。

- ・環境保全、生物多様性の保全に寄与するコンサルティング業務を積極的に実施している。
- ・環境改善、生物多様性の保全の啓発活動を積極的に実施している。

環境への取組の自己チェックリストのチェックの結果、総合得点が、113/168(平成 23 年 7 月 10 日実施)と取組開始時の 91/168(平成 22 年 10 月 16 日実施)より 22 ポイント、中間時の 104/168(平成 23 年 1 月 13 日実施)より 9 ポイントの改善がみられました。

改善がみられた事項は以下の項目です。

省資源では、両面、集約等の機能を活用したコピー。

化学物質使用量の抑制及び管理では、ホルマリンの使用、保管の記録・管理や有害性の表示。

廃棄物等の排出抑制、リサイクル、適正処理では、発生したごみの可能な限りの圧縮等による減量。

環境コミュニケーションでは、ホームページ上で環境に関する情報を提供。

評価項目	評価 得点	チェック時の結果		
		平成22年10月	平成23年1月	平成23年7月
1. 事業活動へのインプットに関する項目 (小計)	76	49	57	59
1) 省エネルギー	48	35	35	37
2) 省資源	16	10	13	14
3) 水の効率的利用及び日常的な節水	6	3	3	3
4) 化学物質使用量の抑制及び管理	6	1	6	5
2. 事業活動からのアウトプットに関する項目 (小計)	26	13	16	17
1) 温室効果ガスの排出抑制、大気汚染等の防止	2	0	0	0
2) 廃棄物等の排出抑制、リサイクル、適正処理	24	13	16	17
3. 製品及びサービスに関する項目 (小計)	38	18	18	23
1) グリーン購入(環境に配慮した物品等の購入、使用等)	12	5	5	5
2) 製品及びサービスにおける環境配慮	26	13	13	18
4. その他 (小計)	28	11	13	14
1) 生物多様性の保全と持続可能な利用のための取組	2	0	0	0
2) 環境コミュニケーション及び社会貢献	26	11	13	14
総合得点	168	91	104	113

#### (4) 次年度の取組内容

##### 1) 平成 23 年度目標

平成 23 年度目標は、中長期目標にしたがい、平成 22 年度目標と同様とし、以下のように設定します。特に、東日本大震災による電力不足が見込まれることから、いっそうの節電に努めるものとします。

生物多様性の保全等環境保全に寄与する活動を積極的に行います。

従業員に技術士、情報処理技術者等の資格取得を奨励します。

従業員の資質向上等を図るため、部内勉強会の実施や講演会等に参加するよう従前にもまして計画的に取り組みます。

従業員が地域等の環境保全活動に年 1 回以上参加するように取り組みます。

ホームページによる事業活動の情報提供をより分かり易く、内容の充実を図ります。

事務所に係わるエネルギー（電力）、水の使用量、ごみの排出量の削減、紙のリサイクル率の向上、グリーン購入に努めます。

##### 2) 環境活動計画

主に生物多様性の保全など自然共生社会の実現への寄与

	環境目標達成のための具体的方策	実行責任	対象	期 間
1	平成 23 年 3 月に設立した「一般社団法人生物多様性保全協会」の活動支援	環境事業部 経営戦略本部	全員	実施：H23 年 7 月 ～ H24 年 6 月

従業員の教育

	環境目標達成のための具体的方策	実行責任	対象	期 間
2	技術士、シビルコンサルティングマネージャ（RCCM）情報処理技術者等の資格取得を奨励 （各事業部が年間計画を作成）	各部長、 各事業部の 研修担当	全員	実施：H23 年 7 月 ～ H24 年 6 月
3	部内勉強会の実施や講演会等への参加 （各事業部が年間計画を作成）	各部長、 各事業部の 研修担当	全員	実施：H23 年 7 月 ～ H24 年 6 月

地域の環境活動等への参加、環境保全等の活動状況の情報発信・普及啓発

	環境目標達成のための具体的方策	実行責任	対象	期 間
4	調布市多摩川自然情報館で実施するイベントや地域の環境保全活動に参加  多摩川の基礎データの収集	各部長、 各事業部の 研修担当  環境事業部	全員	実施：H23 年 7 月 ～ H24 年 6 月
5	HPの商品サイトの構築	情報システム部	全員	実施：H23 年 7 月 ～ H24 年 6 月
6	こども環境白書の普及促進	情報システム部	全員	実施：H24 年 1 月 ～ H24 年 6 月



電気の有効利用と使用量の削減（日常管理）

	環境目標達成のための具体的方策	実行責任	対象	期 間
7	電気使用量の削減（エアコン設定温度：夏 28 、冬 20 を標準、無人スペースの消灯など）する。	各事業部の施設管理担当	全員	実施：H23年7月 ～H24年6月

廃棄物の減量化、リサイクル、適正処理の実施（日常管理）

	環境目標達成のための具体的方策	実行責任	対象	期 間
8	分別の徹底を図り、新聞紙・書籍類・用紙等はリサイクルすることにより、可燃ゴミの減量を図る。	各事業部の施設管理担当	全員	実施：H23年7月 ～H24年6月
9	粗大ゴミの減量化 家電リサイクル法、資源有効利用促進法に従い適正に処理する。できるだけ長期使用を行う。	各事業部の施設管理担当	全員	実施：H23年7月 ～H24年6月
10	グリーン購入 事務用品等は、エコマークやグリーン購入法適合商品の表示してあるものを努めて購入する。	各事業部の事務用品担当	全員	実施：H23年7月 ～H24年6月
11	ホルマリンの使用・管理は、暗所に施錠管理、保管場所の表示、出し入れ数量管理、棚卸（1回/年）を行う。 廃棄は、東京都廃棄物条例、毒物・劇物取締法にしたがい適正に処理を行う。	環境事業部	環境事業部	実施：H23年7月 ～H24年6月

## 8. 環境関連法規等の遵守状況

環境関連法規等の遵守状況は、次表に示すとおりです。

環境関連法規等の遵守状況の評価の結果、適切に実行されていることを確認しました。

なお、関係局より違反等の指摘はありませんでした。

また、自治会の再生資源(紙類)の収集に協力し、良好な関係にあります。

2010 年度環境関連法規等一覧表兼遵守状況評価表

法規名	対象設備・品目・作業	管理項目	資格	担当部門	遵守状況の確認・評価
廃棄物処理法 東京都廃棄物条例 渋谷区清掃及びリサイクルに関する条例	産業廃棄物 事務機器類 ホルマリン廃液	処理・処分業者の許可書の確認 契約書の締結 manifestoの発行 manifestoの保管(A、B2、D、E各票を一組にして整理し保管) 保管期限は5年 産業廃棄物管理票交付等状況報告書の提出(東京都環境局産業廃棄物対策課)	-	各事業部事務所施設管理担当 ホルマリンは環境事業部調査機材担当 保管は経営管理部	H22年度産業廃棄物報告書を東京都に提出した
	一般廃棄物 可燃ゴミ(紙類、生ごみ、プラスチック) 不燃ゴミ(ガラス、金属、陶器) 資源ゴミ(ペットボトル、缶、ビン)	可燃ゴミ、不燃ゴミ、資源ゴミに分別し、渋谷区のルールに沿って所定の曜日、場所に排出する。 可燃ゴミについては重量を測定後に排出する。	-	各事業部事務所施設管理担当	
	再生資源 紙類(コピー用紙、新聞、雑誌、段ボール)	自治会集積場に適宜、排出(コピー用紙については重量測定後に排出) 機密書類は溶解処理とし、処理・処分業者と契約書の締結	-	各事業部事務所施設管理担当	
資源有効利用促進法 <a href="http://www.pc3r.jp/office/index.html">http://www.pc3r.jp/office/index.html</a>	指定再資源化製品 パソコン	<b>パソコンメーカーの受付窓口へ申し込み</b> 契約書の締結、一般社団法人パソコン3R推進協会会員であるパソコンメーカーによるリサイクルの場合、manifestoの起票・管理が不要、「資産減却報告書」(廃棄証明書)を受け取る。 <b>上記以外の処理処分業者</b> 契約書の締結、manifestoの発行 manifestoの保管(A、B2、D、E各票を一組にして整理し保管) 保管期限は5年	-	各事業部OA機器類担当 保管は経営管理部	H19年に廃棄処理を行ったパソコン・テレビの収集運搬及び処理のmanifestoは保管されていたが、契約書・許可書が保管されていなかったため、今後はきちんと保管をする。
家電リサイクル法 <a href="http://www.rkc.aeha.or.jp/index.html">http://www.rkc.aeha.or.jp/index.html</a>	冷蔵庫 エアコン テレビ	家電リサイクル券の保管、保管期限は3年	-	各事業部事務所施設管理担当 保管は経営管理部	
消防法		防火管理者の任命、消防計画の作成、消防訓練の企画	-	ビル管理会社	
	消火器	設置場所の表示、定期点検	-	ビル管理会社	
	火災報知機、煙探知機		-		
	ガス検知器		-		
毒物・劇物取締法 PRTR法	ホルマリン (ホルムアルデヒド)	暗所に施錠管理、出入り数量管理、棚卸(1回/年) 表示:「医薬用外」の文字と、白地に赤文字で「劇物」の文字 MSDSの入手、取扱上の注意事項を表示 労働安全衛生法、消防法(指定可燃物)にも適用 PRTR法の第一種指定化学物質に該当	-	環境事業部調査機材担当	
館内規則	管轄設備 電灯、電話、電信の設置、撤去	電灯、電話、電信の引込架設、給排水設備の設置、移動並びに看板商号の記入、その他、これに類似の設備の設置又は変更する場合は、その都度予め書面で承諾を受けた上、費用を負担して協議の上着手するものとする。	-	各事業部事務所施設管理担当 対外窓口は経営管理部	
	電球、蛍光灯のメンテナンス 冷暖房機のメンテナンス	電球、蛍光灯の取替費用を負担すること。 冷暖房機のフィルターの清掃及び小修理を負担すること。	-		
	安全衛生 館内	館内に於いては、特に安全衛生に留意し震動、喧騒、不潔悪臭その他、他人に迷惑を及ぼす物品は一切建物内に持ち込まないこと。 共用部分を問わず建物内で動物を飼養しないこと。	-	各事業部事務所施設管理担当 対外窓口は経営管理部	
	共同使用部分 廃棄物	玄関、廊下、階段、非常口、バルコニー(ベランダ)その他の共同使用部分に物品を放置し(火災予防条例54条)、又は他人に迷惑を及ぼす行為をしない。 ゴミその他の不要品の処理は、管理会社の指示に従うこととし、所定の場所以外にこれを放置したり捨てたりしないこと。また、ゴミは燃えるゴミ・燃えないゴミを必ず分別すること。 日常又は臨時の什器その他粗大ゴミ及び入退引越時の梱包材料、不用粗大ゴミ、屑類等は必ず処理すること。	-		
防火防犯	常に火災の予防に注意し、建物内で焚火又は吸殻、その他、発火のおそれのある塵芥等は必ず指定する場所に捨てること。 発火爆発のおそれのある危険物は一切建物内に持ち込まないこと。 石油ストーブ、火鉢等を使用しないこと。 所定の場所以外で火気の取扱いはしないこと。 管理会社の承諾なく、電気の使用目的の変更、燭光等を変更しないこと。 館内に於いて出火発見の際は、直ちに通報した後、管理会社に通知すること。 防火扉、消火器、非常階段等の非常設備は平素よりこれを周知しておくこと。 防火防犯責任者1名、届け出ること。尚、非常時に於ける連絡先を管理会社に届けておくこと。 監督官庁よりの防災に対する指示事項並びに諸届出書類については協力すること。 館内設備の故障又は盗難等を発見した場合は直ちに管理会社に連絡すること。	-	各事業部事務所施設管理担当 対外窓口は経営管理部  防火防犯責任者: 赤澤豊		

## 9. 代表者による見直し

社長の評価結果及び指示（平成 23 年 7 月 7 日）

エコアクション 21 の趣旨を踏まえ、環境保全の達成が個人の活動に負うところが多いことから社員一人一人が主体的、積極的に取り組むこと。

### (1) 環境活動計画全般に関すること

初年度の計画のため評価のための過去の数値が乏しい。今後は数値データの蓄積に努めること。

### (2) 環境活動計画に対する評価及び指示

#### 1) 生物多様性の保全に関すること

森林経営の評価に関する研究は、東日本大震災等の影響により中断した。生物多様性の保全について大局的視点から活動すること。今後は、平成 23 年 3 月に設立した「一般社団法人 生物多様性保全協会」の活動と連携し、具体的な活動を通じ生物多様性の保全に努めること。

#### 2) 教育の実施・資格の取得

教育の実施、資格の取得については、各自が主体的に行うことが大切であり、環境管理責任者が各自と話し合い実施できるように学習方法などを指導すること。

#### 3) 不用コピー用紙のリサイクル

ゴミの重量測定については、この制度が定着したら、担当を輪番制にして誰でもが 1 度は経験する仕組みを検討して欲しい。

### (3) 環境関連法規等の遵守

環境関連法規等の遵守は当然のこととして、より高い倫理観をもって、今後も引き続き実行すること。